



2014.2.15

平成26年2月15日発行/第143号
 発行/鮫川村 編集/企画調整課
 ☎ 49-3115 FAX 49-3363
 Eメール kikaku@vill.samegawa.fukushima.jp
 広報お知らせ版「ほっと通信」は、毎月15日発行です
 見やすい場所に掲示してご活用ください

役場・その他の機関から

内	容	問い合わせ・連絡先																																																						
<p>お知らせ</p> <p>仮設焼却確認運転を実施しています</p>	<p>放射性物質に汚染された廃棄物を減容化する仮設焼却炉の修理・改良工事は1月末に完了し、2月から機械の調整を行う確認運転を実施しています。今後、排ガスの放射性セシウム濃度を測定し、安全が確認された後に本格運転に入る予定です。 なお、2月7日(金)に測定した仮設焼却炉周辺の空間線量は下表のとおりです。 [μSv/h]</p> <table border="1" data-bbox="632 931 1612 1252"> <thead> <tr> <th>モニタリングポスト測定値</th> <th>測定箇所</th> <th>測定値</th> <th>仮設焼却施設周辺の測定値</th> <th>測定箇所</th> <th>測定値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>仮設焼却炉入口</td> <td>0.09</td> <td></td> <td>施設東側 120m</td> <td>0.12</td> </tr> <tr> <td></td> <td>青生野小学校</td> <td>0.11</td> <td></td> <td>施設南側 120m</td> <td>0.14</td> </tr> <tr> <td></td> <td>朝日山登山道入口</td> <td>0.10</td> <td></td> <td>施設西側 120m</td> <td>0.14</td> </tr> <tr> <td></td> <td>青生野肥育組合</td> <td>0.12</td> <td></td> <td>施設北側 120m</td> <td>0.17</td> </tr> <tr> <td></td> <td>鹿角平観光牧場</td> <td>0.08</td> <td></td> <td>仮置場看板付近</td> <td>0.10</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>石久保線起点</td> <td>0.16</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>石久保線終点</td> <td>0.14</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>和協管理棟付近</td> <td>0.16</td> </tr> </tbody> </table>	モニタリングポスト測定値	測定箇所	測定値	仮設焼却施設周辺の測定値	測定箇所	測定値		仮設焼却炉入口	0.09		施設東側 120m	0.12		青生野小学校	0.11		施設南側 120m	0.14		朝日山登山道入口	0.10		施設西側 120m	0.14		青生野肥育組合	0.12		施設北側 120m	0.17		鹿角平観光牧場	0.08		仮置場看板付近	0.10					石久保線起点	0.16					石久保線終点	0.14					和協管理棟付近	0.16	<p>村地域整備課環境係 ☎ 49-3196</p>
モニタリングポスト測定値	測定箇所	測定値	仮設焼却施設周辺の測定値	測定箇所	測定値																																																			
	仮設焼却炉入口	0.09		施設東側 120m	0.12																																																			
	青生野小学校	0.11		施設南側 120m	0.14																																																			
	朝日山登山道入口	0.10		施設西側 120m	0.14																																																			
	青生野肥育組合	0.12		施設北側 120m	0.17																																																			
	鹿角平観光牧場	0.08		仮置場看板付近	0.10																																																			
				石久保線起点	0.16																																																			
				石久保線終点	0.14																																																			
				和協管理棟付近	0.16																																																			
<p>3月4日(火) 献血にご協力ください</p>	<p>■実施日・場所 3月4日(火)・役場前駐車場 ■時間 午前9時30分～午後1時、午後2時30分～午後5時 ■献血の種類など</p> <table border="1" data-bbox="632 1391 1612 1590"> <thead> <tr> <th>献血区分</th> <th>200[㏄]リットル献血</th> <th>400[㏄]リットル献血</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年齢</td> <td>16歳～69歳</td> <td>男性17歳～69歳 女性18歳～69歳</td> </tr> <tr> <td>体重</td> <td>男性45kg以上、女性40kg以上</td> <td>男女とも50kg以上</td> </tr> <tr> <td>献血の間隔</td> <td>男女とも4週間後</td> <td>男性12週間後、女性16週間後</td> </tr> </tbody> </table> <p>※65歳以上の方の献血は、60歳～64歳の間に献血経験がある方に限ります。 ※現在血液が不足していますので、400[㏄]リットルの献血にご協力ください。</p>	献血区分	200 [㏄] リットル献血	400 [㏄] リットル献血	年齢	16歳～69歳	男性17歳～69歳 女性18歳～69歳	体重	男性45kg以上、女性40kg以上	男女とも50kg以上	献血の間隔	男女とも4週間後	男性12週間後、女性16週間後	<p>村住民福祉課健康係 ☎ 49-3112</p>																																										
献血区分	200 [㏄] リットル献血	400 [㏄] リットル献血																																																						
年齢	16歳～69歳	男性17歳～69歳 女性18歳～69歳																																																						
体重	男性45kg以上、女性40kg以上	男女とも50kg以上																																																						
献血の間隔	男女とも4週間後	男性12週間後、女性16週間後																																																						
<p>火災防御訓練を実施します</p>	<p>■日時 3月2日(日) 午前6時30分～ ■場所 青生野字姿平 ■その他 ①訓練当日、防災無線により消防団員および消防車両出動のサイレンを鳴らしますので火災と間違わないようご注意ください。/②訓練終了後、地元住民を対象に「消火器による消火訓練」を行いますので、多数ご参加ください。</p>	<p>村総務課総務係 ☎ 49-3111</p>																																																						
<p>原発事故損害賠償請求相談窓口を開設</p>	<p>東京電力株式会社では、原発事故により受けた損害に対する賠償請求などについての相談窓口を継続して開設します。この機会を利用し請求書を作成することもできますので、ご相談ください。 ■日時 ①2月20日(木)②3月6日(木) 午前10時～午後4時 ■場所 ①村役場2階「議員控室」②村役場2階「会議室」 ■説明者 東京電力株式会社郡山補償相談センター社員</p>	<p>東京電力株式会社郡山補償相談センター ☎ 0120-763-030 村農林課農政係 ☎ 49-3114</p>																																																						
<p>平成25年10月6日から 福島県の最低賃金が改定されました</p>	<p>最低賃金は、常時・臨時・パート・アルバイトなどの名称に関わらず、福島県内の事業所で働く全ての労働者および使用者に適用されます。</p> <table border="1" data-bbox="632 2199 1612 2644"> <thead> <tr> <th>最低賃金件名</th> <th>最低賃金額(円/時間)</th> <th>効力発生日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福島県最低賃金 (下記の5産業を除く全産業)</td> <td>675</td> <td>平成25年10月6日</td> </tr> <tr> <td>特定(産業別)最低賃金 非鉄金属製造業</td> <td>789</td> <td>平成25年12月18日</td> </tr> <tr> <td>電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業</td> <td>741</td> <td>平成25年12月7日</td> </tr> <tr> <td>輸送用機械器具製造業</td> <td>776</td> <td>平成25年12月27日</td> </tr> <tr> <td>計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具、時計・同部品、眼鏡製造業</td> <td>774</td> <td>平成25年12月27日</td> </tr> <tr> <td>自動車小売業</td> <td>772</td> <td>平成25年12月18日</td> </tr> </tbody> </table> <p>※最低賃金の対象となる賃金には、次の賃金、手当は含まれません。/①臨時に支払われる賃金(結婚手当など)/②1カ月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与など)/③所定労働時間を超える時間の労働に対して支払われる賃金(時間外割増賃金など)/④所定労働日以外の労働に対して支払われる賃金(休日割増賃金など)/⑤午後10時から午前5時までの間の労働に対して支払われる賃金のうち、通常の労働時間の賃金の計算額を超える部分(深夜割増賃金など)/⑥精勤手当、通勤手当および家族手当</p>	最低賃金件名	最低賃金額(円/時間)	効力発生日	福島県最低賃金 (下記の5産業を除く全産業)	675	平成25年10月6日	特定(産業別)最低賃金 非鉄金属製造業	789	平成25年12月18日	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	741	平成25年12月7日	輸送用機械器具製造業	776	平成25年12月27日	計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具、時計・同部品、眼鏡製造業	774	平成25年12月27日	自動車小売業	772	平成25年12月18日	<p>福島労働局賃金室 ☎ 024-536-4604</p>																																	
最低賃金件名	最低賃金額(円/時間)	効力発生日																																																						
福島県最低賃金 (下記の5産業を除く全産業)	675	平成25年10月6日																																																						
特定(産業別)最低賃金 非鉄金属製造業	789	平成25年12月18日																																																						
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	741	平成25年12月7日																																																						
輸送用機械器具製造業	776	平成25年12月27日																																																						
計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具、時計・同部品、眼鏡製造業	774	平成25年12月27日																																																						
自動車小売業	772	平成25年12月18日																																																						